

# ものづくり企業地域共生事業費補助金交付までの流れ

《流れ》		《書類等》
1 申請受付	提出	<ol style="list-style-type: none"> <li>葛飾区ものづくり企業地域共生事業費補助金交付申請書（第1号様式）</li> <li>葛飾区ものづくり企業地域共生事業計画書（第2号様式）</li> <li>グループを構成する各事業者の企業概要（第3号様式）</li> <li>前年度の法人住民税納税証明書、個人事業主の場合は葛飾区の特別区民税納税（非課税）証明書（区外在住の場合は特別区民税納税（非課税）証明書及び居住地の区市町村民税納税（非課税）証明書）※領収書は不可</li> <li>個人事業主の場合は、開業届の写しまたは直近の確定申告書（第一表、第二表）の控えの写し2年分</li> <li>グループの会則及び会員名簿</li> <li>前各号に掲げる書類のほか、補助対象事業の説明に必要な資料として区長が必要と認めるもの</li> </ol>
<b>審 査</b>		
2 交付決定	決定	葛飾区ものづくり企業地域共生事業補助金交付決定通知書（第4号様式）
	不交付決定	葛飾区ものづくり企業地域共生事業補助金不交付決定通知書（第5号様式）
<b>審査の結果により、上記書類を送付</b>		
3 事業実績報告書提出	事業後提出	<ol style="list-style-type: none"> <li>葛飾区ものづくり企業地域共生事業実績報告書（第9号様式）</li> <li>葛飾区ものづくり企業地域共生事業に要した経費の請求書等の写し</li> <li>葛飾区ものづくり企業地域共生事業に要した経費の領収書の写しまたは支払金額を確認できる書類</li> </ol>
<b>審 査</b>		
4 補助金額確定	確定	<ol style="list-style-type: none"> <li>葛飾区ものづくり企業地域共生事業補助金額確定通知書（第11号様式）</li> <li>葛飾区ものづくり企業地域共生事業補助金請求書（第12号様式）</li> <li>支払金口座振替依頼書</li> </ol>
	交付取消	葛飾区ものづくり企業地域共生事業補助金交付決定取消通知書（第13号様式）
<b>審査の結果により、上記書類を送付</b>		
6 請求書提出	提出	<ol style="list-style-type: none"> <li>葛飾区ものづくり企業地域共生事業補助金請求書（第12号様式）</li> <li>支払口座振替依頼書</li> </ol>
<b>補 助 金 交 付</b>		

※葛飾区ものづくり企業地域共生事業補助金交付決定通知を受けた事業者が、やむを得ない理由で事業を中止せざるを得ない場合は、速やかに葛飾区ものづくり企業地域共生事業補助辞退届（第10号様式）を提出してください。